

総務教育環境委員会記録

総務教育環境委員会

委員長 仲山 哲男

- 1 日 時 令和5年10月20日（金） 15時52分開会、16時11分閉会
- 2 場 所 光市議会第1委員会室
- 3 出席委員 仲山 哲男、早稲田 真弓、木村 信秀、仲小路 悦男、中本 和行、西崎 孝一、西村 慎太郎、林 節子
- 4 事務局職員 市川 恵美、起本 一生
- 5 会議に付した事件及び議事の経過概要 別紙のとおり
- 6 その他（傍聴） 報道1社

1 議員提出議案関係分

(1) 付託事件審査

①議員提出議案第3号 光市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例

○委員長

本議案の審査にあたり、議案の説明員として、議案の提出者であります田中議員をお呼びしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

それでは、ここで、着座のまま、暫時休憩といたします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・

○委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

本件について、田中議員から提案説明をお願いいたします。

説 明

○田中議員

それでは、議員提出議案第3号光市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について、提案説明をさせていただきます。

本会議でも申しましたが、令和4年11月、光市議会では議員から議員に対するハラスメント案件を対象として、光市議会政治倫理条例の調査請求書が提出され、光市議会議員政治倫理審査会が設置され、審査を行うといった事件が発生しました。私は議員になって2回目の政治倫理審査会の設置でした。

審査の内容結果につきましては光市議会ホームページに公表されていますが、その報告書の最後に議会としての再発防止策について4点取りまとめられています。1点目はハラスメントの講習、研修、勉強会の開催。2点目は光市議会議員政治倫理条例の見直し、3点目はハラスメント防止条例の策定、4点目は第三者に相談できる仕組み作りです。

その後、この4点について議会運営委員会で協議を行うことを議会運営委員会全会一致で取り決め、10回を超える協議を重ねてきましたが、合意に至らず、いまだ課題のある条例のまま間もなく1年を迎えます。その間、市民からは光市が多くの課題を抱えている現状の中で、議会、議員は何をやっているのか、内輪

でもめず、市民のために、光市の未来のために力を合わせ、一生懸命働いてほしいとの声を本当に多くいただいています。

私が望むのは議会の正常化です。今回の議員提出議案である光市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例は、条文の整理を行うことにより、現状の課題に対応し、その内容を明確化することによって、議員のハラスメントも防止し、市民からのより一層の信頼と信託を得られるように見直しを行うために提出するものです。

以上、よろしくご審議いただき、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：賛成多数「可決すべきもの」